

グループホーム マイライフ徳丸

短期介護予防認知症対応型共同生活介護・短期認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護 重要事項説明書

あなた（またはあなたの家族）が利用しようと考えているグループホーム マイライフ徳丸について、サービスを利用する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

この「重要事項説明書」は、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の規定に基づき、サービスの提供の開始に際して、事業者があらかじめ説明しなければならない内容を記したものです。

1 事業所の概要

(1) 指定番号及びサービス提供地域

事業所名	グループホーム マイライフ徳丸
所在地	板橋区徳丸三丁目3番28号
介護保険指定番号	1371903616
定員	1ユニット 9名

(2) 同事業所の職員体制（平成27年4月1日現在）

職種	員数
施設長	1名
管理者	1名（介護職員と兼務）
計画作成担当者	1名（介護職員と兼務）
介護職員	9名（上記職種と兼務）

(3) 勤務時間と職員

早番	7:00～16:00	1名
日勤	8:30～17:30	1名
遅番	11:00～20:00	1名
夜勤	16:30～9:30	1名

(4) 施設の規模、設備概要

		数量	面積
建物	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建	敷地面積	3,443.68 m ²
		建築面積	1,758.98 m ²
		延床面積	5,747.81 m ²
	グループホーム専有面積	延床面積	485.44 m ²
共用設備	食堂	1	
	浴室	1	
	共用トイレ（ウォシュレット、車椅子対応）	4	
居室	個室	9	
非常用設備	各居室にナースコール・スプリンクラー・感知器設置 ホーム内に消火器、火災報知器設置 東京消防庁へ直結する緊急防災システムの整備 毎月、防災訓練を行っています。 大規模地震に備えて非常用食品が備蓄されています。 防火管理者 高麗 正道		

2 サービスの概要

(1) 介護予防認知症対応型共同生活介護計画・認知症対応型共同生活介護計画の作成

介護予防認知症対応型共同生活介護計画・認知症対応型共同生活介護計画は、施設を利用されるにあたって、利用者の心身の状況、希望及びおかれている状況等を踏まえた上で、解決すべき課題分析、目標、内容、達成時期、サービスを提供する際に気をつけること等をあらかじめ当施設の計画作成担当者が他の職員等と協議の上、原案を作成しご本人及びご家族に説明し、同意を得て交付いたします。

介護予防認知症対応型共同生活介護計画・認知症対応型共同生活介護計画は、要介護度の再認定時等に応じて見直しを行います。

(2) 食 事

利用者が、献立を考え、それに基づき買物に出かけ、台所で職員と一緒に調理し、テーブルのセッティング、後片付け等に、それぞれが役割を持って行動することで、達成感や自信の回復等が得られることから、積極的に参加していただきます。選択食、外食、行事食を随時行います。食事時間は以下のとおりです。

朝 食 8：00 昼 食 12：00 おやつ 15：00 夕 食 18：00

上記時間はあくまでも目安で、この時間以外にも利用者に対応いたします。

(3) 入 浴

利用者の身体状況に応じて、週2回以上の入浴を行います。

入浴が無理な場合は、清拭を行います。

入浴後の整髪・爪きり・水分補給等行います。

(4) 排 泄

利用者の排泄リズムに合わせた援助を基本にし、排泄の自立が保たれるよう介護します。

(5) 日常生活の援助

介護予防認知症対応型共同生活介護計画・認知症対応型共同生活介護計画に基づき、可能な限り家庭生活と同様な状況の中で生活できるように援助します。

日常生活での掃除、洗濯、買物等は、利用者の身体状況や精神状態に添いながら、行うものとし、外出や季節の行事を取り入れながら気持ち良く、楽しく、のんびりとくつろげる生活の場としての援助を提供させていただきます。

また、地域との交流をできる限り図るため、地域町会や教育機関との連携をしていきます。

(6) 健康管理

1. 必要に応じて、併設の特別養護老人ホームの嘱託医師の受診が出来ます。

入所前の、かかりつけ医の継続受診も可能です。

協力医療機関

内 科 高橋 正人 医師

〒175-0082

東京都板橋区高島平八丁目7番13号

高橋 医院 (TEL03-3936-3758)

板橋区医師会病院

〒175-0082

東京都板橋区高島平三丁目12番6号

(TEL03-3975-8151)

高島平中央総合病院

〒175-0082

東京都板橋区高島平一丁目69番8号

(TEL03-3936-7451)

2. 板橋区医師会高島平訪問看護ステーションによる訪問看護を導入し、毎週1回、定期的に健康管理を行っています。

介護保険適用分につきましては、医療連携体制加算として請求させていただきます。
その他に、下記の料金が発生する場合がございます。

板橋区医師会高島平訪問看護ステーション
〒175-0082
東京都板橋区高島平一丁目34番4号
(Tel.03-3931-4774)

緊急訪問 1回 5,400円、臨時訪問 1回 5,400円、
休日訪問 1回 5,400円、電話相談 1回 2,160円

お支払いにつきましては、月ごとの利用料と併せて請求させていただきます。

3. 訪問歯科（デンタルサポート）を導入し、歯科についても充実を図っています。利用料金につきましては、その都度かかった保険診療費と介護保険分が請求されます。
(お支払いにつきましては、デンタルサポートより直接請求書が送付されます。)

4. 施設サービスが提供できない場合

- ・入院して医療や治療が必要と判断された場合
- ・常時、医療行為が必要となった場合（酸素療法、インシュリン、持続点滴、IVH、経管栄養、バルーンカテーテル、頻回な吸引、重篤な感染症、その他の医療処置）
- ・施設として適切なサービスを提供することが困難な場合（自傷、他傷等の暴力行為、極度の介護拒否等を含む）

(7) 日常の相談（苦情の相談含む）

苦情相談窓口は、管理者となっております。又、介護職員も随時相談をお受け致します。

(8) 行政手続等の代行

介護保険の要介護更新認定申請等については、利用者ご家族の希望と状況に応じて代行いたします。

(9) 金銭管理

利用者自身で管理できない場合、利用者・家族の依頼により小額をお預かりする場合があります。

この場合、施設にて預り入出金等の明細を記録し、その使用状況を毎月コピーをしてお送りいたします。

(10) 日用品

日常生活を営むにあたって、特に個人的な日用品費や趣味活動費等は、原則として利用者自ら負担していただきます。

3 利用料金と支払い方法

(1) 利用料金

利用料金については、(別表)「利用料金表」をご参照ください。

① 家賃・水道光熱費・維持管理費・布団リース費については、月の途中で入所した場合、その月のみ日割り計算とします。

② 入院された場合、居室の確保のため、その期間の家賃と維持管理費のお支払いをお願いします。

③ 食費は1日1,400円となります。

内訳は、朝食 400円、昼食 400円（おやつ代を含みます）、夕食 600円で、欠食された場合、その金額は請求致しません。

(2) 支払い方法

当月の利用料は翌月請求となります。請求書は翌月15日ごろ、郵送または面会時にお渡しします。概ね14日以内にお支払い下さい。

支払い方法から選択することができます。

- ・ ゆうちょ銀行の口座自動振替 ※振替手数料として10円/回は自己負担となります
- ・ 指定金融機関への振込（巢鴨信用金庫）※振り込み手数料は自己負担となります
- ・ 窓口現金払い（9：00～17：30）

領収書は、窓口での支払い以外、振込み確認後、発行いたします。（原則、翌月の請求書と一緒に郵送又は面会時にお渡しいたします）

4 サービスの利用について

(1) サービス利用の開始方法

①入所のお申し込み

入所をご希望の際は、当施設にご相談頂き、入所申込書を提出して頂きます。居室に空きがない場合、入所待機として登録します。また、男女の別、認知症の症状等によって若干順番が入れ替わります。入所の目途が立った時点で、改めて入所の意向を確認の上、重要事項説明書をご説明し、了承を受けて入所申込書と身体と健康の状態についての書類を提出して頂きます。

(2) サービスの終了について

①利用者の都合で退所される場合

- ・ 退所しようとする日の7日前までにお申し出下さい。

②自動終了

- ・ 利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合
- ・ 利用者がお亡くなりになった場合または被保険者資格を喪失した場合

③その他

- ・ 利用者が、サービス利用料金の支払いを、2ヵ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、14日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが、当施設の従業員に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- ・ 利用者が、病院または診療所に入院し、明らかに3ヵ月以内に退院できる見込みがない場合、契約を終了させていただく場合がございます。尚、この場合、退院後に再度入所を希望される場合は、お申し出下さい。
- ・ やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。

5 事故発生時の対応及び賠償責任

(1) 事故等の緊急事態が発生した場合は、「連絡基準マニュアル」に基づき、利用者及びご家族、その他の関係者に連絡を取り必要な措置をとります。

(2) 利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には必要な賠償を行います。

6 秘密の保持と個人情報の保護について

事業者及び受託事業者（以下、事業者等）は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する個人情報並びに秘密事項については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な理由がある場合、正当な権限を有する官憲の命令による場合並びに別に定める文書（情報提供同意書）により同意がある場合に限り第三者に開示するものとし、それ以外の場合は、契約中及び契約終了後においても第三者に対して秘匿します。

また、事業者等の職員は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。また、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するものとします。

7 当事業所の特徴等

(1) 運営の方針

基本理念：『高齢者介護サービスを通じて、地域社会に「安心」・「安全」・「幸せ」の輪を広げます。』北野会は、きもちよく たのしく のんびりとくつろげるかいごをさせていただきます

(2) 運営法人の概要

法人名／代表者	社会福祉法人 北野会 理事長 高麗正夫
所在地	板橋区徳丸三丁目32番28号
電話番号	03-3933-0039
運営事業	○ 第一種社会福祉事業 ・ 特別擁護老人ホーム ○ 第二種社会福祉事業 ・ 老人デイサービス事業 ・ 老人短期入所事業 ・ 老人居宅介護事業 ・ 認知症対応型老人共同生活事業 ○ 公益事業 ・ 地域包括支援センター及び介護予防支援事業 ・ 居宅介護支援事業 ・ 生活援助員事業

8 サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所のご相談・苦情担当

当事業所のサービス等に関するご相談、苦情及び要望については、下記の者が担当させていただきます。

苦情相談窓口は、相談員となっております。

担当 下別府 知広（管理者）

電話 03-3933-0131

(2) その他

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

板橋区 健康生きがい部 介護保険課 介護保険苦情相談室

月～金曜日 9：00～17：00（土日祝日、年末年始休み）

直通電話 03-5970-1202 FAX 03-5392-2060

東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口 専用

直通電話 03-6238-0177

9 利用にあたってのお願い事項

(1) 面会

面会の際は、備え付けの受付簿にご記入下さい。

特に、面会場所が必要な場合は、あらかじめお申し出下さい。

(2) 外出・外泊

利用者が外出、外泊される場合は、その都度、外出・外泊先、用件、帰着予定日時等をあらかじめ届け出てください。

(3) 飲酒・喫煙

飲酒・喫煙は、時間・場所等を制限する場合があります。また、医師等の指示により飲酒・喫煙を制限させて頂く場合があります。

特に、喫煙は所定の喫煙場所にてお願いします。

(4) 設備・器具の利用

利用者用に用意された設備・備品等についてはご自由に利用して頂けますが、無断で施設の外に持ち出さないで下さい。尚、故意又は重大な過失により設備、器具を破損された場合は、実費を弁償して頂くか、代替品による弁償をさせていただきます。

(5) 宗教活動・政治活動・営利活動

施設内での宗教活動・政治活動・営利活動は行えません。

(6) ペット

犬、猫、小鳥等の施設への持ちこみ、飼育はできません。
面会時の持ちこみもご遠慮下さい。

(7) 所持品の持ちこみ

貴重品・貴金属の持ちこみはご遠慮下さい。紛失した場合は責任を負いかねます。

(8) 施設外での受診

施設外診療機関に通院が必要な場合は、原則としてご家族で対応していただきます。

緊急時やその他やむを得ない場合につきましては、施設で対応することもあります。

また、通院にかかった交通費等実費になります。

服薬の変更、次回の受診日等、職員にご連絡下さい。

入院を要する状態については、事前に家族等の了解を得ますが、緊急時はこの限りではありません。

入院中のお世話および退院介助については、入院先の病院のシステムに従って、基本的に、ご家族の方々をお願い致します。

(9) 短期入所利用者受入れについて

入院された場合、その空いたベッドを利用して短期入所利用者を受け入れる場合がございます。

短期入所利用者を受け入れた場合には、その旨を速やかに連絡し、受け入れた期間中の家賃、維持管理費を日割りで差し引かせていただきます。

また、受け入れ期間中に荷物の紛失等がないよう管理に十分留意をし、お部屋の清潔保持にも努め、更に、退院の際には元に復元し、ご利用に不便をきたさないように管理いたします。

1 0 身体拘束の廃止について

サービスの提供に当り、利用者又は他の入所者等の生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き、車椅子やベッドに胴や四肢を縛る、上肢を縛る、ミトン型の手袋をつける、腰ベルトやY字型抑制帯をつける、介護衣（つなぎ）を着せる、車椅子テーブルをつける、ベッド柵を4本つける、居室の外から鍵を掛ける、向精神薬を過度に使用する等の方法による身体拘束を行いません。

また、やむを得ず身体拘束を行う場合は、記録・観察を行い、適切に実施されるよう努めます。

1 1 介護サービスの情報の公表について

「介護サービス情報の公表」制度の通知により、当施設では、第三者による評価を年1回実施しています。これらの情報は、施設正面入り口書庫に設置していますが、東京都または指定情報公表センターなどのホームページでご覧頂くこともできます。

本書での説明をさせていただいたご家族の方はその他のご家族を代表されて説明を受けたものとさせていただきます。

事業者
所在地 板橋区徳丸三丁目3番28号
名称 グループホーム マイライフ徳丸 印

説明者 社会福祉法人 北野会

氏名 _____ 印

私は、事業者から本重要事項の説明を受け同意し、本書を交付されました。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(利用者) 住所
氏名 _____ 印

(利用者代理人) 住所
氏名 _____ 印

利用者との関係・続柄 (_____)

以上

利用料金表

(1) 介護保険費用 (利用者負担分)

地域係数

10.9

	サービス内容	要介護度	単位	介護報酬額	利用者負担額	
					(介護報酬額の1割分)	(介護報酬額の2割分)
1日あたりの基本料金	認知症対応型共同生活介護	要介護1	759単位/日	8,273円	828円	1,655円
		要介護2	795単位/日	8,665円	867円	1,733円
		要介護3	818単位/日	8,916円	892円	1,784円
		要介護4	835単位/日	9,101円	911円	1,821円
		要介護5	852単位/日	9,286円	929円	1,858円
	短期利用共同生活介護	要介護1	787単位/日	8,578円	858円	1,716円
		要介護2	823単位/日	8,970円	897円	1,794円
		要介護3	847単位/日	9,232円	924円	1,847円
		要介護4	863単位/日	9,406円	941円	1,882円
		要介護5	880単位/日	9,592円	960円	1,919円
	介護予防認知症対応型共同生活介護	要支援2	755単位/日	8,229円	823円	1,646円
	介護予防短期利用共同生活介護	要支援2	783単位/日	8,534円	854円	1,707円
	初期加算 (入所後30日以内)		30単位/日	327円	33円	66円
	若年性認知症利用者受入加算		120単位/日	1,308円	131円	262円
	医療連携体制加算 (要介護1以上)		39単位/日	425円	43円	85円
	認知症専門ケア加算(I)		3単位/日	32円	4円	7円
	サービス提供体制強化加算(I)イ		18単位/日	196円	20円	40円
	サービス提供体制強化加算(I)ロ		12単位/日	130円	13円	26円
	夜間支援体制加算(I)		50単位/日	545円	55円	109円
	退去時相談援助加算		400単位/回	4,360円	436円	872円
看取り介護加算I (死亡以前4日以上30日まで)		144単位/日	1,569円	157円	314円	
看取り介護加算II (死亡前日、前々日)		680単位/日	7,412円	742円	1,483円	
看取り介護加算III (死亡日)		1,280単位/日	13,952円	1,396円	2,791円	
*短期利用共同生活介護のみ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日間限度)		200単位	2,180円	218円	436円	
介護職員処遇改善加算		総単位数に対して8.3%		1割	2割	

(2) 管理費

① 認知症対応型共同生活介護

内容	利用料金 (全額自己負担)	内 訳
家賃	70,000円/月	
食費	42,000円/月	朝食400円、昼食400円、夕食600円
水道光熱費	15,000円/月	
維持管理費	3,000円/月	エレベーター保守、清掃
布団リース費	1,302円/月	

② 短期利用共同生活介護

内容	利用料金 (全額自己負担)	内 訳
滞在費	500円/日	
食費	1,400円/日	朝食400円、昼食400円、夕食600円
水道光熱費	500円/日	
布団リース費	42円/日	

(3) 介護保険外費用

利用者の希望により提供されるサービスに係る利用料	利用料金 (全額自己負担)	内 訳
理美容代	実費	
日常生活費	実費	個人の選択により利用するティッシュ、歯ブラシ、シャンプー等（共用の物は施設で用意いたします）
健康管理費	実費	インフルエンザ、予防接種、外来受診時の医療費
嗜好品等	実費	
おむつ代	実費	
趣味活動費	実費	

(4) 緊急時訪問看護費用

内 容	利用料金 (全額自己負担)	内 訳
緊急訪問・臨時訪問	5,000円	1回
夜間・休日電話相談	2,000円	1回

※その他

- ①利用開始又は利用終了に伴って、1ヶ月に満たない期間を利用した場合には、日割り計算によって算出します。
- ②入院した場合の居室確保については、その期間の家賃と維持管理費をお支払い頂きます。
- ③入院中に短期利用者を受け入れた場合には、その期間の家賃と維持管理費を日割り計算によって差し引きます。